

ご存知ですか？

ホームヘルプサービス

日常生活を営むのに支障がある高齢者、身体障害者等のいる世帯にホームヘルパーが伺い、調理・洗濯・掃除・買い物などの家事を援助します。

対象者

- ① 概ね65歳以上の援護を必要とする方
(介護保険に該当する方は除きます。)
- ② 身体に障害のある方

利用回数等

1回当たり2時間程度 週5日以内

利用料

1時間当たり
前年度分市町村民税

非課税世帯	153円
課税世帯	208円

※申込・問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎82-8817

はり・きゅう・マッサージ等 登録事業所の変更について

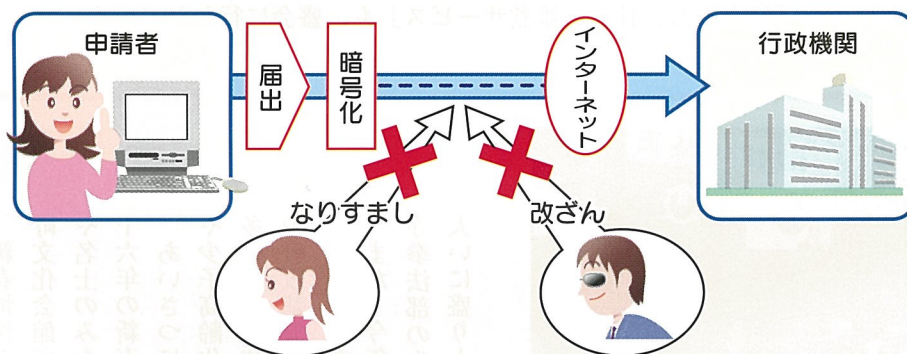
はり・きゅう・マッサージ等施設利用者助成制度に登録していましたが、辞退届がありました。今後は、当該事業所での利用券の使用が出来ませんのでお知らせします。

事業所名 順漢堂治療院(成田市)

公的個人認証サービスが始まりました

1月29日(木)から、住民課の窓口で公的個人認証サービスの電子証明書の発行が開始されました。

これはインターネットで行政手続き(国税申告など)が行われる際、他人によるなりすまし申請や通信途中での改ざんを防ぐ必要があるからです。



公的個人認証サービスとは、電子証明書を発行することによりこうした機能を全国どこに住んでいる人に対しても提供するものです。

なお、電子証明書の発行には、情報を記録するための住民基本台帳カード、写真付きの公的な身分証明書(免許証など)が必要になります。

また、発行手数料は、平成16年3月までは無料です。(4月以降は500円となる予定)

くわしくは、町ホームページをご覧ください。<<http://www.town.yokoshiba.chiba.jp>>

※問い合わせ先 住民課住民係 ☎82-8812